

2023年11月10日

Wi-Fi ルーターのご購入を検討されている方へ



一般社団法人デジタルライフ推進協会
理事会
株式会社アイ・オー・データ機器
NECプラットフォームズ株式会社
株式会社バッファロー

国内で現在販売されている Wi-Fi 7 ルーター製品に関するご注意

現在、日本国内において Wi-Fi 通信規格「Wi-Fi 7」を謳う製品が登場しています。Wi-Fi 7 は、Wi-Fi アライアンスによって策定中の最新 Wi-Fi 技術規格であるため、策定完了前に対応を謳う製品においてはメーカー独自の判断のものとなり、その周波数の使用や通信速度が制限される可能性があります。また、その一部機能は総務省によって 2024 年以降に利用可能となるよう法令改正の準備が進められる状況であるため、現時点では利用できません。ご購入の際には、ご注意ください。

特に 6GHz 帯を利用した 11,520Mbps*の通信は、法令等の改正により利用可能となる 320MHz 幅で通信した場合の理論速度であり、現時点では使用できません。また、5GHz 帯を利用した 8,640Mbps*での通信については、FCC（米国の規制当局）が定義した通信速度であり、前述の改正には含まれません。

そのほか、前述の改正では、製品に貼付された技術基準適合証明番号を変更することなく 320MHz 幅へ対応させる旨は示されていないため、購入後のファームウェア更新での速度向上については対応が保証されない可能性があることにもご注意ください。

一般社団法人デジタルライフ推進協会では、このような製品は重大な優良誤認にあたる可能性が高いものとして消費者庁などの監督省庁に相談しています。今後も正しい情報を基に製品を選択いただく環境を目指すことによって、国内 Wi-Fi ネットワークにおける快適な通信の実現に努めてまいります。

- ※ 本資料内の日本国内の Wi-Fi 7 の仕様は令和 5 年 9 月 12 日に総務省より公開された『「広帯域無線 LAN の導入のための技術的条件」及び「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」』（https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban12_02000153.html) を基にしています。
- ※ バンドあたりアンテナ 4 本を利用した場合の最大通信速度の理論値として例示。

DLPA (Digital Life Promotion Association) とは、デジタル技術の進歩により可能となる、新たなデジタル技術の活用形態を「デジタルライフ」と位置付け、そこでの利用者の利便性を守り、その健全な発展に寄与することを目的に平成 22 年 2 月に設立。デジタルライフの普及・促進および啓発活動やデジタルライフの実現に伴う基準・規格・ガイドラインの提案などを行う。 <https://dlpa.jp/>

< 報道関係者様からのお問合せ先 >
一般社団法人デジタルライフ推進協会
[電話] 050-5830-8909 [メール] info@dlpa.jp